

新型コロナウイルス感染症にかかる市主催のイベント等の開催基準

1. 開催基準

イベント区分	開催基準
大声なしのイベント	<input type="checkbox"/> 収容定員の100%を上限とする <input type="checkbox"/> 屋外や収容定員が設定されていない場合は、人と人とが触れ合わない程度の間隔を確保すること
大声ありのイベント	<input type="checkbox"/> 収容定員の50%以下とすること <input type="checkbox"/> 屋外や収容定員が設定されていない場合は、十分な人と人との間隔(できるだけ2m、最低1m)を確保すること

※大声の定義を「参加者等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当するものとする。

2. 必要な感染防止策

項目	基本的な感染対策
飛沫の抑制の徹底	<input type="checkbox"/> マスクの着用及び咳エチケットの励行を呼びかけること ※高温や多湿といった環境に十分配慮し、適宜、水分の補給やマスクを外した休憩をするとともに、イベント内容についてもマスク着用のままで強い負荷をかけることのないように周知すること <input type="checkbox"/> 大声を出さないこと(大声ありのイベントを除く)を周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる
手洗、手指・施設消毒の徹底	<input type="checkbox"/> 手洗いや手指消毒の徹底、手の触れる場所の消毒 <input type="checkbox"/> 会場の入り口にアルコール消毒液等を設置すること <input type="checkbox"/> 開催前・終了後は、共通で使用した物品を消毒すること
換気の徹底	<input type="checkbox"/> 定期的な換気の実施
来場者間の密集の回避	<input type="checkbox"/> 会場等では、「3つの密」(密閉・密集・密接)を回避すること (高齢者、基礎疾患がある者や妊婦の参加するイベントは注意すること) <input type="checkbox"/> イベント等の前後や休憩時間等の交流を極力控えるよう呼びかけること <input type="checkbox"/> 入場者が密集しないよう整理・誘導すること
参加者の把握・管理等	<input type="checkbox"/> 参加者の名簿を作成し、連絡先等を把握すること(疫学的調査の協力のため) <input type="checkbox"/> 下記の方は参加を控えてもらうよう、事前に周知すること ・風邪症状(発熱・咳・咽頭痛・鼻水・鼻づまり)がみられる <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCA)及びいばらきアマビエちゃんの活用

3. 本市が共催、後援等を行う事業

上記に準じた取り扱いを事業の主催者等に要請します。

4. 朝市や祭り等(人数の管理が困難な行事)についての対応策事項

○朝市や祭りなどの人数の管理が困難な行事については、適切な感染防止対策(例:三密回避,手指の消毒、マスクの着用等)を講ずることに対応すること。

5. その他

○本基準は、新型コロナウイルス感染状況により変更します。

○参加者 5,000 人超かつ収容定員 50%超(緊急事態措置区域、重点措置区域となった場合は 5,000 人超)のイベントを開催する場合は、茨城県の定める「感染防止安全計画」を策定し県に提出すること。
なお、それ以外のイベントについては、県の定める「感染防止策チェックリスト」をホームページ等で公表し、イベント終了日から 1 年間保管すること。

※県対象イベント:事前予約性・チケット販売・時間指定(〇時～〇時まで)等の方式で不特定多数に向けて集客する単発の興行等(例:演劇、音楽コンサート、スポーツイベント等)